

福祉バスご利用の皆さまへ（お願い）

※網掛け部分は今回変更された箇所です。

【注意事項について】

- ◆ 申請書の提出は 平日の9：00～17：00 です。
(郵送・FAX・時間外の提出は不可です)
- ◆ 使用予定日の 2週間前までに提出 下さい。
(期限が過ぎると運転手の手配ができないため、予約が自動的にキャンセルされます)
- ◆ **観光目的での使用や飲酒を伴う行事での使用はできません。**
(飲酒には昼食時などにおいて参加者が個別に酒類の注文や購入を行う場合を含みます)

◆原則として入場料等が発生する目的地へは運行できません。

◆目的地は2箇所まで

※閉じこもり予防等であっても、目的地は2箇所までとする。

(近年3～4箇所を巡る利用があり、観光目的と判断されるため)

- ◆ バスの 年間利用回数は3回まで とします。
- ◆ バスの利用は原則 10人以上 の乗車に限ります。
- ◆ 乗降場所には周囲の安全が確保できる場所を選定してください。
- ◆ **個人宅前の送迎は原則不可とします。**
(集会所や公民館などで集合、解散してください)
- ◆ **訪問先でのバスの駐車場は必ず確保してください。**
- ◆ やむを得ない場合を除き、行程(立ち寄り地)の変更は不可とします。
(コース上においてトイレ休憩などを行う場合を除く)

※運行要領に反して使用した場合、以降1年間使用禁止とすることがあります。

白山市社会福祉協議会

TEL 076-276-1117